

情勢の特徴

I. 世界の動き

- 1、昨年、12月に中国・武漢で発生した「新型コロナウイルス」感染が確認されてから瞬く間に、全世界に拡大し衝撃を与えました。感染拡大によって、多数の犠牲者が出、各地で医療崩壊がおきました。拡大防止のためにロックダウン（都市封鎖）や事業閉鎖などの対応がとられ、経済活動に大打撃を与えました。経済協力開発機構（OECD）は、20年の世界経済はマイナス6%に陥ると厳しい予想を示しました。また、国際通貨基金（IMF）も、マイナス4.9%としながらも（今回の予測も通常より不確実性が高い）と示しました。
- 2、新型コロナウイルス感染拡大で様々な問題が露呈しました。経済のグローバル化にともなうウイルスが世界に広がる危険は以前から警告されていました。にもかかわらず各国と国際機関の対応は立ち遅れ、短期間にまん延してしまった大きな原因として指摘されているのが、大企業のもうけを何より優先する新自由主義、市場原理主義です。利潤第一の社会では人の命を守れないことが浮き彫りになりました。また、「先進国」と言われる国で医療崩壊が起きました。イタリア、スペインでは緊縮財政政策による公的医療の弱体化が原因として批判されています。両国では欧州単一通貨ユーロに参加するために欧州連合（EU）が決めた財政赤字削減の基準を満たすため1990年代から医療、社会保障の公的支出が犠牲にされてきました。イタリアでは人口千人当たりの病床数が半減しました。国民皆保険制度がない米国では十分な医療を受けられない貧困層に多くの死者出ていることが問題になっています。
- 3、米国第一を掲げるトランプ政権は、新型コロナウイルスの収束に向け、国際社会の一致した協力が不可欠ななか、世界保健機関（WHO）との関係を断絶すると表明しました。「米国は（WHO）に4億5000万ドルを拠出してきたが、中国は4000万ドルだ。その中国が（WHO）を完全に支配している」と指摘し、「米国は（WHO）の改革案を提示したが拒否」されたとして、（WHO）との関係を終わらせるとしました。
これまでも、国連教育科学文化機関（ユネスコ）、国連人権理事会、地球温暖化防止協定のパリ協定、イラン核合意など、孤立外交を進めて、内外から批判を受けてきました。
- 4、中国政府は、「香港国家安全維持法」を制定しました。この法律は国家分裂、政府転覆、テロ活動、外国勢力と結託して安全を害する行為を取り締まるとして、中央政府の「監督、指導」機関の「国家安全維持公署」の新設、香港での中央政府の国家安全犯罪に関する管轄権行使などを盛り込んでいます。これは、香港での「高度な自治」を認めるとした国際公約に真っ向から反します。さらに、一連の国際人権法、香港基本法に明記されている国際人権規約にも反します。現代の世界では重大な人権侵害は単なる国内問題ではなく、国際問題です。国連人権理事会の特別報告者らが連名で、同法の採択は「中国の国際法上の義務に反する」「容易に乱用や弾圧につながる」と声明したのをはじめ、国際的な批判が広がっています。中国政府が「一国二制度」という国際公約に立ち戻ることもめられています。

- 5、北朝鮮は韓国との間の常設連絡機能を果たしてきた南北共同連絡事務所（開城）を爆破しました。これは、北朝鮮が南北間の全ての通信連絡回線を遮断したのに続く、対話に逆行し緊張を高める危険な挑発行為であり、決してゆるされません。北朝鮮の金正恩（キムジョンウン）国務委員長は2018年4月に韓国の文在寅（ムンジェイン）大統領と首脳会談を行い、「朝鮮半島にもはや戦争はなく、新たな平和の時代が開かれたことを8千万のわが同胞と全世界に厳粛に宣言した」とする「板門店宣言」に立ち返ってこの南北首脳合意を順守することが求められています。
- 6、2020年6月25日、アメリカ・ミネアポリスで白人警官が拘束中の黒人ジョージ・フロイドさんの首を膝で長時間しめ死亡させた事件をきっかけに、人種差別と警察の暴力に抗議するデモなどの行動が瞬く間に全米に広がり、国外60か国以上、2000以上の都市と町にも広がり、日本でも取り組まれました。トランプ大統領はワシントンで続く抗議デモに強硬姿勢をとり、事態鎮圧に軍の投入も辞さないとして、6月1日連邦警察により、抗議者を催涙ガスで排除したのに続き、2日にはワシントンに州兵を投入しました。これにワシントン市長は強く反発し退去を要請し、ホワイトハウス近くの交差点を「Black Lives Matter プラザ」と命名しました。NFLのコミッショナーが人種差別や警察暴力に抗議する選手を支持しなかったことを謝罪し、「すべての人が発言し平和的に抗議することを応援します」とツイッターで発信しました。このデモ参加者は1500万人から2600万人に達し、アメリカ史上最大規模になるだろうとみられています。抗議行動には、人種を超えた人々が参加しています。

II. 日本国内の情勢

- 1、安倍自公政権は消費税について、家計消費も実質賃金も大きく落ち込んでいるもとで消費税の増税をやったら「日本経済は大変な危機に落ち込んでしまうのは火を見るより明らかだ」との立憲野党の追求や多くの国民の増税中止の願いにも耳をかさず「所得環境は確実に改善している」としてとの判断に変更はない」として10月からの消費税10%への増税を強行しました。結果、10月～12月期の実質国内総生産（GDP）が年率換算でマイナス6.3%家計最終消費もマイナス11.5%の大幅減となった上にコロナ禍で追い討ちがかかっています。
- 2、2019年6月には、金融庁の審議会が夫婦の老後資金として公的年金だけでは「2.000万円不足する」と発表し、国民に大きな衝撃を与えました。マクロ経済スライドによって「100年安心の年金」などと言ってきた政府・与党の主張がまったくの虚偽であったことが明らかになっています。政府はそのために「財政運用や投資でまかなう必要がある」などと一般国民の生活実態とかけ離れた自己責任論を繰り返しています。こうした事態は、OECD諸国のなかでも特別に低い賃金に原因があります。全国一律最低賃金1,500円の実現など大幅賃金の引き上げと大企業や富裕層の負担増と合わせて年金制度を充実させることが求められています。
- 3、東日本大震災と、それに伴う福島原発事故から9年が経過しました。しかし、いまだに原発事

故からの復興はその目処さえたっていません。こうしたなかで脱原発、原発再稼働中止、再生可能エネルギーへの転換が国民共通の要求になっています。

- 4、沖縄県では先の県議会選挙において、オール沖縄が過半数を獲得し、4度沖縄県民は新基地建設反対の民意を示しました。しかし、安倍政権は投票日翌日から工事を再開させ辺野古新基地建設を強行してきています。政府は世界一危険とされる普天間基地の代替地などと主張していますが、返還予定日(2019年2月)はすでに過ぎており、辺野古新基地ありきが明確です。その新基地建設は海中の深さ90mに達する軟弱地盤を克服する技術的方策もなく、完成予定も全くたたない状態になっています。
- 5、米軍横田基地に配備されているCV22オスプレイが引き起こす低空飛行や夜間飛行訓練の騒音、落下物、C130J輸送機による降下訓練、米軍人による犯罪など基地被害が多発し、基地撤去を求める運動が粘り強く続けられています。6月17日から26日まで、陸海空の米軍特殊部隊が参加した大規模演習が行われ、C130Jからの800人のパラシュート降下、CV-22オスプレイからはロープ降下訓練や不整地用小型自動車・二輪車を空輸し展開する訓練も行われました。7月2日にはパラシュート降下訓練中に不具合のメインパラシュートを切り離し、その部品2個が立川市に落ちるという事故も発生しています。住宅地上空で訓練を行うなど以てのほかです。世界中に展開する米軍基地のなかで、夜間・低空飛行、降下訓練などが米軍の意のままに行なわれているのは日本だけです。戦後75年を経過してもなお日本の領空を支配する屈辱的な「横田空域」の撤廃、日米地位協定の抜本改定、さらに日米安保条約廃棄が大きな課題になっています。
- 6、安倍首相は憲法9条を改憲し、集団的自衛権のもと自衛隊が米国とともに世界中で戦争ができる国にすることに執念を燃やしています。これに対して市民と野党の共同が大きく広がり「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」(3000万署名)その後の「安倍9条改憲NO! 改憲発議に反対する全国緊急署名」運動が全国で繰り広げられています。また、国会前行動などの大衆運動も連続して取り組まれてきました。
- 7、6月17日、三権分立を脅かす検察庁法改正案が審議未了廃案となりました。検察庁法改正案は、検察幹部の役職定年を内閣の判断で延長できるとし、検察幹部人事に政府が介入することを通じて検察を支配することを可能にします。検察官は首相であろうとも逮捕・起訴できる権限を持ち、政治権力の不正を起訴できる唯一の機関であり、準司法的機関として、その独立性が強く求められてきました。
この法案は、安倍首相に近い黒川東京高検検事長を検事総長にするために、法解釈を捻じ曲げて定年延長した「閣議決定」を、後追いで合法化しようとしたものと指摘されています。
5月8日、自民、公明、維新の各党は、野党が欠席する中、委員会審議を強行しました。コロナ感染防止のために自粛・休業を強いられている最中の理不尽な国会運営に、国民の不満が爆発しました。同日から「#検察庁法改正案に抗議します」のツイッターデモが始まり、10日夜には470万、その後1000万に広がりました。元検事総長ら検察OB38人が異例の「意見書」を提出し「検察の力をそぐことを意図している」と警告しました。コロナ禍に苦しむ国民をよ

そこに火事場泥棒的に自らの保身を図ろうとする内閣の支持率は大幅に下落し、世論調査でも圧倒的に法案に反対の声が示されました。こうした中、安倍政権は法案審議を断念せざるを得ませんでした。

- 8、新型コロナウイルスへの政府の対応は、2月には感染拡大の恐れを指摘されながらも、オリンピック開催延期決定まで、初動が遅れました。安倍首相は2月末に突然小中学校休校を「要請」し、子ども、学校、保護者らを混乱に陥れました。4月8日には非常事態宣言を行い自粛を求めるものの、暮らし・営業への補償は後手後手にまわりました。安倍政権は、困窮世帯に限って30万円を支給することに固執し続けましたが、野党の国会論戦と「自粛と補償はセットで」の国民世論の広がり政府を動かし、一人10万円の定額給付を実現しました。しかし、内閣は第1次補正予算見直しに手間取り、予算成立は4月30日まで遅れ、10万円の定額給付が届いたのは多くは非常事態宣言解除後、7月になっても届かない世帯もあります。

非常事態宣言に伴う営業自粛要請に対する補償も不十分で遅れました。中小企業やフリーランスを対象とした持続化給付金は、昨年比で収入が50%以下になった月があった場合、200万円を上限として給付されます。しかし、「申請から2週間で振込む」の前宣伝とは大違い、6月になっても振り込まれないという批判が相次ぎました。この事業は電通などが作った一社：サービスデザイン推進協議会に769億円で委託され、電通に再委託、さらに子会社を通じて外注されました。電通とその子会社の「中抜き」でグループに107.5億円が残ったと報道されています。コロナ禍の中での、政権に近い企業への利益提供に批判が高まっています。

- 9、PCR検査は保健所の「帰国者・接触者センター」を通じてしかできず、発熱しても保健所に連絡し紹介されなければ病院にも行けませんでした。保健所を減らし、病院をへらしてきた国と東京都の責任が問われます。

医療、介護施設での防護服やマスクなど防護具の不足も深刻でした。防護服がいきわたらずポリ袋を切って「簡易防護服」に仕立てる、何日も同じマスクを使い続けるなど、感染の危機との隣り合わせの中で、医療従事者の必死のたたかいが続きました。介護は医療に比べても防護具の不足が深刻な中でのケアを続けざるを得ず、保育所・学童保育でもクラスターの恐怖とたたかいながらの業務が続きました。

- 10、新型コロナ患者を受け入れる病院では、空きベッドの確保や一般診療の祝評、手術の延期で減収となる一方、医師・看護師の特別配置、病棟・病室の改修などで支出が増大しています。日本病院会など三団体の調査では、コロナ患者受け入れ病院は4月、平均で1億円の赤字となりました。コロナ患者を受け入れていない病院でも、一般患者の受診控えで4月は90%近くの病院が減収しました。医労連の調査では、3割の医療機関が夏の一時金を減額しています。各医療団体はコロナ減収を放置すれば病院が倒産する恐れが起こるとして、国に抜本的な財政投入を求めています。

III. 労働者の状態

- 1、日本の労働者の賃金はこの16年間ほとんど上昇していません。日本労働政策研究所の統計によると、OECD主要国と比べてもその結果は明瞭です、製造業の時間当たり賃金は2000年を100とした2016年比較で日本は102です。一方で米国158、英国156、ドイツ

148など、いずれの国も約50%の賃金上昇となっています。

- 2、一方で、年収200万円以下のいわゆる「ワーキングプア」と呼ばれる労働者は13年連続で1,000万人を超え1,085万人(21.9%)に達しています。また、年収300万円以下の労働者は、1997年の40.2%から2016年には47.6%と約半数近くにまで増加し、格差と貧困が広がっています。
3. 主要経済指標をみると、リーマンショック後の2010年度と比較して、2019年度は労働分配率が57.8%から50.4%へと7.4ポイントも減少しています。一方で経常利益は25.9兆円から48.23兆円へと23.67兆円も増えており、経済の成果が労働者に分配されず企業の利益となっていることがわかります。
4. 2019年度は、米中貿易摩擦の激化、英国のEU離脱、日韓関係の冷却や消費税増税もあり、さらにコロナ禍により、日本経済と労働者・国民の生活に重大な懸念が発生しています。
- 5、安倍政権は2019年4月から(中小企業は2020年4月から)「働き方改革」と称して労働基準法などの大幅改定を実施しました。残業時間の上限規制、年休の取得義務化など、この間の「過労死・過労自死」などを防ぐためとしていますが、残業時間上限規制自体がすでに従来の厚生労働省の過労死認定基準を上回るものとなっています。しかし、残業時間に関しては、労働基準法36条に基づく労働組合または労働者代表との「36協定」が必要なことになり、全労連をはじめ労働者のたたかいによって、長時間労働を職場に持込ませず、過重な労働を許さない運動が繰り広げられています。
- 6、パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法の改定に関する省令・指針が発表され2020年4月から施行されました。厚生労働省は「雇用形態にかかわらず公正な雇用の確保」としていますが、格差を容認しているかつてのガイドラインと大差はありません。しかし、たとえば一時金に関して正社員との格差は認めながらも非正規社員にも「支給しなければならない」とするなど、一定程度活用できるものもあります。
- 7、教員の長時間労働改善を求める運動が強められています。教員には残業代が無く、その代わりに一律4%の手当が支給されているだけです。2016年の文科省調査によれば、教員の一日当たり平均在校時間は小学校で11時間15分、中学校で11時間32分に達しています。こうした中で退職を余儀なくされたり、心の病を発症する教員が多発していますが、文科省は「1年単位の変形労働時間制」でこれを乗り切ろうとしています。この長時間労働は学習指導要領の改訂によって授業時間が増えたことに原因があります。従って①教職員定数の抜本的改善②すべての学年での少人数学級の実現、など根本的対策こそが必要です。また、子どもたちにも道徳や英語などの教科化が大きな負担となっています。

IV. 三多摩の情勢

- 1、三多摩地域は、都の約3分の1の400万人超、面積で半分を占めています。高度経済成長期に爆発的に人口が増え、各種インフラ整備が追いつかず23区との差が広がり、三多摩格差と呼称されています。都は2001年に策定した、「多摩の将来像2001」で「かなりの部分で解消」していると指摘していますが、実態はいまだに解消にはほど遠い状態にあります。
- 2、交通では23区内はJRに加え、私鉄、地下鉄などが縦横に走り、どこに移動するにも不便は感じられません。三多摩はJR中央線を中心に西武線、京王線、小田急線が東西方向に走っていますが、南北方向の移動手段はJR南武線、武蔵野線、多摩都市モノレールなど限られており地下鉄はなく、バスが頼りとなっています。そのバス料金も23区内はほとんど一律運賃であるのに対し、三多摩では走行距離加算運賃で高くなっています。また、事故防止に効果を発揮しているホームドアがJR中央線、青梅線では設置に向けた動きがありません。
- 3、医療面でも総合病院のない市町村が存在し、受診のために長時間かけての通院があたり前になっています。
- 4、教育施設も、すべての教室にエアコンが設置されている23区内に比べ、三多摩ではエアコンのない特別教室があるなど、施設格差が存在しています。
- 5、6月18日告示、7月5日投票で行なわれた東京都知事選挙において、三多摩労連は東京地評の推薦依頼をうけて、幹事会において市民と野党の統一候補「宇都宮けんじ」氏の推薦を決定し、選挙戦を取り組みました。候補者擁立が告示日ぎりぎりになってしまったことで持ち回り幹事会という異例の形式となりました。選挙期間中は平日はほとんど毎日立川労連の仲間とともに夕方の立川駅頭での宣伝を実施し、都民に支持を訴えました。宇都宮けんじ候補は844、151票を獲得しましたが、勝利に及びませんでした。
- 6、新型コロナ非常事態宣言が解除されたものの徐々に感染者数が増す中、最初の大型首長選である東京都知事選挙は、都民の「生存権のかかった」選挙として、雇用と営業を守り、PCR検査をはじめ医療体制の確立と抜本的強化、都立・公社病院の独法化阻止を争点とした重要な選挙でした。結果は現職の小池都知事が圧勝するかたちで再選されましたが、小池知事は1期目の公約を守らず、実績も語れずにひたすら「コロナ対策」でマスコミに露出し、これを選挙戦にすりかえて展開しました。毎日マスコミが東京都の発表を報道しているにも関わらず、9億円もの都民の血税を使ってさらにテレビに登場するなどということまで行いました。そうした中でも、宇都宮けんじ候補の支援の輪が日に日に広がり、市民と野党の共闘は全都で大きく前進し、かつてない広がりを経験した選挙選でつくりだしました。今後の国政選挙で首都東京においても安倍政権打倒への土台が築かれました